



<環境トピックス>

特別管理産業廃棄物管理者について

特別管理産業廃棄物(特管産廃)を排出する事業者は、排出した特管産廃を適切に管理するために「**特管産廃管理責任者**」の設置が義務付けられています。特管産廃の分野は、①廃油(可燃性)②廃酸・廃アルカリ(腐食性)③感染性産業廃棄物(感染性)④特定有害産業廃棄物の4種に、輸入された特別管理産業廃棄物を加えたものになります。特管産廃管理者はこれらの廃棄物に対して「**排出状況の確認**」「**適切な処理がなされているかの確認**」「**保管状況の確認**」を行う為、事業場ごとの設置が義務付けられています。資格の取得には、感染性産業廃棄物が生じる事業場、生じない事業場ごとの条件は異なりますが、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の講習会に参加し、修了試験に合格する事で資格認定できます。

事業者は自らの事業活動で出た廃棄物を自らの責任において適切に処理しなければならないと義務付けられています。廃棄物の適正な処理、またごみの減量に努めましょう。

一般廃棄物(ごみ)実務管理者講習 受講レポート

10月21日(金)に仙台市で開催された、一般財団法人日本環境衛生センター主催の「一般廃棄物(ごみ)実務管理者講習」に環境営業部所属の社員3名で受講してきました。この講習では一般廃棄物と産業廃棄物の違いや取り扱い方法、収集運搬に関する計画や管理の仕方、作業を安全に遂行するための実務のポイントなど、事例を踏まえながら学んでいきます。講習内では特に適正処理の重要性について詳しく説明していただき、産廃処理の要点を基礎から学びなおす良い機会となりました。

今回の講習会で学んだことを日々の業務に活かし、お客様へよりよい御提案ができればと思っております。

(環境営業部 石井)

環境フェア出展

9/25(日)に小真木原総合体育館で開催された環境フェアに今年も参加させていただきました。当日は晴天にも恵まれ、多くの来場者がいらっしゃいました。会場内では各出展者が趣向を凝らした展示や体験ブースを設けており、来場者の方々も楽しみながら環境問題について考え、環境に配慮した行動を意識していました。当社の展示も大勢の方にご覧いただくことができ、当社のリサイクル業務を知ってもらうよい機会になりました。



ご来社ありがとうございました!

この度はご来社頂きましてありがとうございます!またのご来社を心よりお待ちしております!



↑ 場内の説明をしている様子 (2016.10.1)

サカタ理化学(株)様



(株)サイコー様

← 受付前にて (2016.10.5)

年末年始休業のお知らせ



12月31日(土)
~1月5日(木)

※年末年始休業の前は混み合う事が予想されます。粗大ごみの回収やBOXの交換などで日にちの指定がございましたら、お早めにご連絡ください。

ご家庭の不用品を処分しませんか?

年末に向けて、ご家庭の不用品を整理しませんか?新聞紙、チラシ、段ボールなどの資源物をお持ち込み頂いた場合は数量に応じて粗品を進呈しております。また、ご家庭の粗大ゴミ回収も行っております。お見積もりは無料ですので、気になるものがございましたら、お気軽に当社職員までお声がけください。



受付時間	月	土	日	祭
本社工場	8~17	休	休	休
山形工場	9~16	9~12	休	休